

医療法人六花会 館林記念病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：男性職員に育児休業取得制度の周知を図る。
計画期間中に1人以上取得すること。

<対策>

- ・令和3年度～制度に関するパンフレットを配布し職員に周知する。
- ・相談窓口（看護部長・事務次長・総務課長）の設置を職員に周知する。

目標2：職員の所定外労働時間が、無くなる環境の整備をする。
職員が均等に年次有給休暇を取得出来る環境にする。

<対策>

- ・各部署における問題点及び現状を把握する。
- ・令和3年4月～所定外労働の原因の分析を行う。
- ・令和3年4月～各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。